

登米地方振興指針



大区画農地での稲刈り 沼崎・大平地区



大規模露地園芸の推進



最新の大型製材工場
(株式会社ヤマコ佐藤)



令和7年度宮城県総合畜産共進会「肉用牛の部」
登米和牛育種組合出品牛が名誉賞獲得



伊豆沼「マガンの飛び立ち」

令和8年4月

宮城県東部地方振興事務所
登米地域事務所

目 次

| | | |
|------------|----------------------------------------|----|
| I | 策定の主旨 | 1 |
| II | 登米圏域の概要 | 1 |
| III | 現状と課題 | 1 |
| 1 | 商 業 | 3 |
| 2 | 工 業 | 4 |
| 3 | 観 光 | 6 |
| 4 | 農 業 | 6 |
| 5 | 農業農村整備 | 7 |
| 6 | 畜 産 | 8 |
| 7 | 林 業 | 11 |
| IV | 事務所取組の重点方針 | 12 |
| V | 各分野における主な取組 | |
| [商業・工業・観光] | 1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化 | 13 |
| [農 業] | 2 登米の恵みを未来へつなぐ、 新時代の「人」と「技」の育成・支援 | 14 |
| [農業農村整備] | 3 持続可能な農業の実現と活力ある農村の形成 | 15 |
| [畜 産] | 4 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と 持続的な畜産経営の支援 | 16 |
| [林 業] | 5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成 | 17 |
| ○ | 主な取組一覧 | 19 |

登米地方振興指針

I 策定の主旨

県では、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、今後見込まれる人口減少・少子高齢化をはじめとする社会の変化等を踏まえた県政運営の基本的な指針として、令和2年度に「新・宮城の将来ビジョン」（計画期間 令和3年度～令和12年度）を策定した。

人口減少社会が到来し、消費市場の縮小や生産年齢人口が減少していく中で、真に豊かな県民生活を実現するためには、各圏域の経済環境の変化に的確に対応しながら産業振興に積極的に取り組み、安定した経済基盤を確立することが重要であり、各地方振興事務所では、より産業振興に軸足を置いた地域振興を図ることとしている。

本指針は、東部地方振興事務所登米地域事務所の職員が、それぞれの役割と使命を自覚し、横断的組織のメリットを十分にいかし、一体となって業務を遂行することにより、効果的・効率的な地域振興を図ることを目的に策定する。

II 登米圏域の概要

登米圏域は、旧登米郡の迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町及び本吉郡津山町の9町が、平成17年4月1日に合併した登米市1市を所管区域としている。

県の北東部に位置し、東部は気仙沼市及び南三陸町に、西部は栗原市及び大崎市に、南部は石巻市及び涌谷町に、北部は岩手県一関市と7市町に接し、人口は68,990人（令和8年1月1日現在 宮城県推計人口）、土地面積は約536㎢で県土の約7.4%を占めている。また、迫川及び北上川流域に登米耕土が広がる県内有数の穀倉地帯となっている。

III 現状と課題

令和4年度の登米圏域の市町村内総生産は、主に製造業、農林業分野などが増加したことで、2,432億円と前年度より約28億円の増加となっており、令和3年度に引き続き、プラス成長となった。圏域別でみると、登米圏域は県全体の2.5%となっている。

○産業分野別市町村内総生産の推移

(単位：百万円)

| 市町村名 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------|------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 第一次産業 | 登米圏域 | 15,009 | 15,199 | 14,875 | 12,995 | 13,743 |
| | 宮城県 | 135,425 | 135,395 | 132,103 | 118,383 | 139,204 |
| 第二次産業 | 登米圏域 | 70,415 | 70,027 | 73,659 | 74,202 | 73,813 |
| | 宮城県 | 2,538,319 | 2,340,839 | 2,327,650 | 2,285,808 | 2,071,707 |
| 第三次産業 | 登米圏域 | 160,235 | 159,191 | 152,321 | 153,489 | 155,996 |
| | 宮城県 | 7,366,479 | 7,349,993 | 7,016,001 | 7,206,300 | 7,417,237 |
| 輸入品に課される税・関税 | 登米圏域 | ▲333 | ▲516 | ▲925 | ▲326 | ▲341 |
| | 宮城県 | ▲13,579 | ▲20,724 | ▲36,412 | ▲13,032 | ▲13,480 |
| 合計 | 登米圏域 | 245,326 | 243,901 | 239,930 | 240,360 | 243,211 |
| | 宮城県 | 10,026,644 | 9,805,503 | 9,439,342 | 9,597,459 | 9,614,668 |

(注) 第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・第二次産業以外の経済活動である。

(出典：「令和4年度宮城県市町村民経済計算」・「令和4年度宮城県民経済計算」)

令和2年の登米圏域の就業者数は、40,487人と前回調査より989人増加している。産業別では、第一次産業が240人の増加、第二次産業が133人の減少、第三次産業が882人の増加となっている。

○産業別就業者数及び就業者割合の推移

(単位：人、%)

| | | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-------|------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 第一次産業 | 登米圏域 | 5,277 | 14.1 | 5,212 | 13.2 | 5,452 | 13.5 |
| | 宮城県 | 53,219 | 5.1 | 47,017 | 4.5 | 47,651 | 4.0 |
| 第二次産業 | 登米圏域 | 11,472 | 30.6 | 12,158 | 30.8 | 12,025 | 29.7 |
| | 宮城県 | 234,210 | 22.6 | 246,510 | 23.4 | 263,229 | 22.3 |
| 第三次産業 | 登米圏域 | 20,797 | 55.4 | 22,128 | 56.0 | 23,010 | 56.8 |
| | 宮城県 | 746,752 | 72.2 | 760,125 | 72.1 | 870,238 | 73.7 |
| 合計 | 登米圏域 | 37,546 | 100.0 | 39,498 | 100.0 | 40,487 | 100.0 |
| | 宮城県 | 1,034,181 | 100.0 | 1,053,652 | 100.0 | 1,181,118 | 100.0 |

(出典：国勢調査)

令和3年の登米圏域の事業所数は、3,784事業所と前回調査より281事業所減少している。従業者数は、28,400人と前回調査より1,576人の減少となっている。

○事業所数、従業者数及び純付加価値額の推移（単位：事業所・人・百万円・％）

| | | 平成 28 年（参考） | | 令和 3 年 | |
|------------|------|-------------|-------|-----------|-------|
| | | | 構成比 | | 構成比 |
| 事業所数 | 登米圏域 | 4,065 | 4.1 | 3,784 | 4.0 |
| | 宮城県 | 97,974 | 100.0 | 95,305 | 100.0 |
| 従業者数 | 登米圏域 | 29,976 | 3.0 | 28,400 | 2.8 |
| | 宮城県 | 1,006,886 | 100.0 | 1,031,186 | 100.0 |
| 純付加 価値額 | 登米圏域 | 114,282 | 2.2 | 103,130 | 2.1 |
| | 宮城県 | 5,172,146 | 100.0 | 4,966,954 | 100.0 |

（出典：「令和 3 年経済センサス-活動調査（確報）宮城県の結果（産業横断的集計）」）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 2（2020）年に 76,037 人となっていた登米圏域の人口が、令和 22（2040）年には、約 29.6%減の 53,522 人になると見込まれている。中でも、生産年齢人口（15～64 歳）については、40,666 人が約 35.3%減の 26,299 人にまで減少すると見込まれている。

これにより、各分野において、後継者不足や担い手不足等による廃業の増加により地域産業の衰退が懸念される。

○地域別将来推計人口

（単位：人）

| | 令和 2 年 | 令和 7 年 | 令和 12 年 | 令和 17 年 | 令和 22 年 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 登米市 | 76,037 | 68,708 | 63,390 | 58,371 | 53,522 |
| 0-14 歳人口 | 8,348 | 6,764 | 5,410 | 4,451 | 3,969 |
| 15-64 歳人口 | 40,666 | 35,001 | 31,864 | 29,492 | 26,299 |
| 65 歳以上人口 | 27,023 | 26,943 | 26,116 | 24,428 | 23,254 |
| 75 歳以上人口 | 13,780 | 14,264 | 15,664 | 16,139 | 15,553 |
| 宮城県(市町村計) | 2,301,996 | 2,238,723 | 2,172,047 | 2,097,403 | 2,014,339 |

（出典：日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計））

県では、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」を政策推進の基本方向の一つとして掲げており、本格的な人口減少局面を迎える登米圏域においても、市町村内総生産の維持・向上を目指した産業基盤の強化と変革が求められている。

各産業分野における状況は、次のとおりである。

1 商 業

令和 3 年の登米圏域の卸売業・小売業事業所数は 880 事業所で、前回調査時（平成 28 年）に比べ 133 事業所減少（県全体 25,004 事業所 2,098 事業所減）した。従業者数は 5,550 人で、前回調査時から 576 人減少（県全体 22 万 4,589 人 580 人減）した。売上（収入）

金額は 1,343 億円で、前回調査時に比べ 16 億円減少（県全体 12 兆 324 億円 4,743 億円減）した。

圏域内には、登米中央商工会（迫、石越地区）、みやぎ北上商工会（中田、登米、東和、津山地区）、登米みなみ商工会（米山、豊里、南方地区）の 3 商工会が設置されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための活動を行っている。

3 商工会は、登米市合併に際し、9 町の商工会組織が再編されたものであるが、合併後 20 年が経過しており、人口減少や経営者の高齢化等の要因から会員数は減少傾向で、小規模事業者に対応した経営指導体制の強化が求められる一方、商工会自体の運営体制の課題も出てきている。

○事業所数、従業者数及び純付加価値額の推移（単位：事業所・人・百万円・%）

| | | 平成 28 年（参考） | | 令和 3 年 | |
|--------------|------|-------------|-------|------------|-------|
| | | | 構成比 | | 構成比 |
| 事業所数 | 登米圏域 | 1,013 | 3.7 | 880 | 3.5 |
| | 宮城県 | 27,102 | 100.0 | 25,004 | 100.0 |
| 従業者数 | 登米圏域 | 6,126 | 2.7 | 5,550 | 2.5 |
| | 宮城県 | 225,169 | 100.0 | 224,589 | 100.0 |
| 売上（収入） 金額 | 登米圏域 | 150,131 | 1.2 | 134,293 | 1.1 |
| | 宮城県 | 12,506,722 | 100.0 | 12,032,449 | 100.0 |
| 純付加 価値額 | 登米圏域 | 23,904 | 1.7 | 19,377 | 1.8 |
| | 宮城県 | 1,369,705 | 100.0 | 1,090,232 | 100.0 |

（出典：「経済センサス-活動調査」）

2 工業

令和 3 年の登米圏域の工業事業所数は 126 事業所（従業員 4 人以上の事業所数）で、前回調査時（平成 28 年）に比べ 44 事業所減少（県全体 2,593 事業所 335 事業所減）した。業種別にみると、食料品製造業 19 事業所が最も多く、次いで窯業・土石 14 事業所の順となっている。従業者数は 4,995 人で、前回調査時から 870 人減少（県全体 111,794 人 422 人増）した。

製造品出荷額等は 1,164 億円で、前回調査時に比べ 62 億円減少（県全体 4 兆 0,170 億円 3,409 億円増）した。業種別にみると、食料品製造業が 340 億円と最も多く、次いで電子部品・デバイス・電子回路製造業 203 億円の順となっている。

また、令和 7 年 3 月の登米管内新規高卒者の県内就職率は 81.7%に達しており、県内 7 圏域の中で最も高くなった一方、管内就職率は 37.2%であり、更なる管内就職促進が求められる。管外・県外への流出の要因としては、進路選択の時期を迎える高校生が、地元企業の魅力やそこで働く社会人について知る機会が少なく登米市内で働くイメージを醸成

できていないことや都市圏との賃金格差などが考えられる。

進学等で一度市外へ転出した学生の多くが、登米市内に就職で戻らないため、今後少子化が進む中で、地元企業では人材の確保が一層難しくなるとみられる。

○事業所数等の推移(従業者4人以上の事業所)(単位:事業所、人、百万円)

| | | 平成28年(参考) | | 令和3年 | |
|------|------|-----------|------|-----------|------|
| | | | 構成比 | | 構成比 |
| 事業所数 | 登米圏域 | 170 | 5.8% | 126 | 4.9% |
| | 宮城県 | 2,928 | 100% | 2,593 | 100% |
| 従業者数 | 登米圏域 | 5,865 | 5.3% | 4,995 | 4.5% |
| | 宮城県 | 111,372 | 100% | 111,794 | 100% |
| 製造品 | 登米圏域 | 122,619 | 3.1% | 116,399 | 2.7% |
| 出荷額等 | 宮城県 | 4,017,070 | 100% | 4,357,999 | 100% |

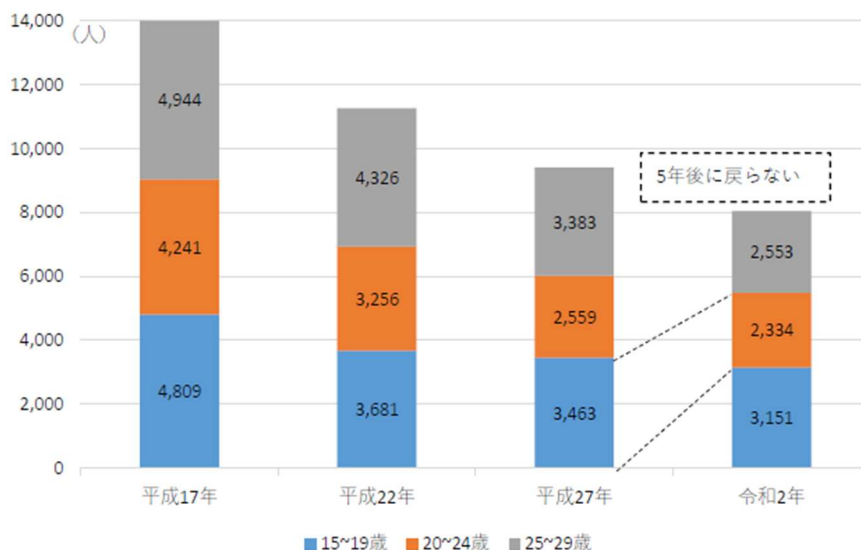
(出典:「経済センサス-活動調査」)

○令和3年事業種別事業所数等(※上位5位まで掲載)

| 業種 | 事業所数 (事業所) | 業種 | 従業員数 (人) | 業種 | 製造品出荷額 (百万円) |
|--------|---------------|-------|-------------|-------|-----------------|
| 食料品 | 19 | 電子部品 | 877 | 食料品 | 34,017 |
| 窯業・土石 | 14 | 食料品 | 851 | 電子部品 | 20,294 |
| 金属製品 | 13 | 輸送用機械 | 627 | 輸送用機械 | 16,118 |
| 繊維 | 12 | 金属製品 | 478 | 電気機械 | 8,656 |
| 木材・木製品 | 10 | 繊維 | 340 | 金属製品 | 7,209 |
| その他 | 58 | その他 | 1,822 | その他 | 30,105 |
| 計 | 126 | 計 | 4,995 | 計 | 116,399 |

(出典:「経済センサス-活動調査」)

○若年層の人口推移



(出典:「国勢調査」)

3 観 光

令和6年の登米圏域の観光客入込数は、2,929千人で前年に比べ122千人、4.4%増加した。伊豆沼・内沼や三滝堂などの自然観光資源、道の駅三滝堂や道の駅米山などを始めとした圏域内道の駅において順調に伸びており、コロナ禍で減少した観光客数が着実に回復しつつある。宿泊観光客数は、88千人泊で前年に比べ10千人泊、13.2%増加した。

登米圏域では、少子高齢化に伴う人口減少が続いていることから、インバウンドを含め、圏域外からの観光誘客が必要である。そのためにも、登米圏域が持つ人材や観光コンテンツを最大限にいかし、圏域の魅力を高めていくとともに、三陸沿岸道路やみやぎ県北高速幹線道路を活用し、他圏域と連携した誘客促進と、圏域内に滞在し周遊する機会の創出が必要である。

○観光客入込数・宿泊観光客数の状況

(単位：人)

| | | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|----------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 観 光 客 入 込 数 | 登米圏域 | 2,453,315 | 2,753,836 | 2,583,246 | 2,807,061 | 2,929,450 |
| | 宮城県 | 39,448,031 | 44,945,742 | 57,237,832 | 68,236,159 | 70,515,181 |
| 宿 泊 観 光 客 数 | 登米圏域 | 53,003 | 54,772 | 71,427 | 77,721 | 87,961 |
| | 宮城県 | 5,865,738 | 5,843,147 | 7,781,214 | 9,434,615 | 9,879,379 |

(出典：令和6年観光統計概要)

4 農 業

令和5年の登米市の農業産出額は317億円で県内1位となっている。内訳は畜産157億円、米124億円、園芸(いも類、野菜、果実、花き含む)33億円となっており、畜産と米が全体の88%を占めている。

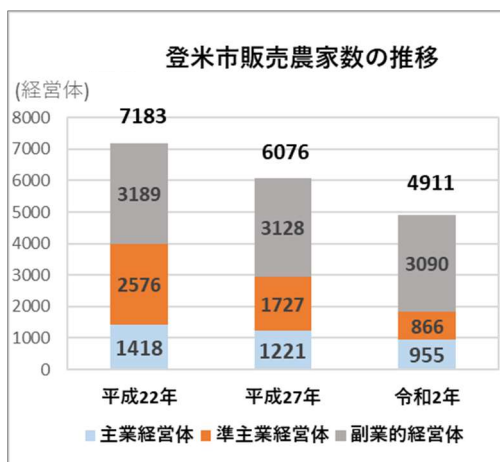
農業産出額の約49%を占める畜産については、担い手の高齢化や後継者不足等により飼養戸数が減少する一方、意欲的に規模拡大や新技術の導入等が行われている。

令和7年産水稻については、作付面積11,100ha、10a当たり収量579kgでいずれも県内1位となっている。また、JAみやぎ登米では環境に配慮した米づくりや米の輸出(輸出先は香港、シンガポール、アメリカ合衆国等)に取り組んでおり、令和7年度の「環境保全米」作付面積は5,753ha、輸出量は2,245tとなっている。

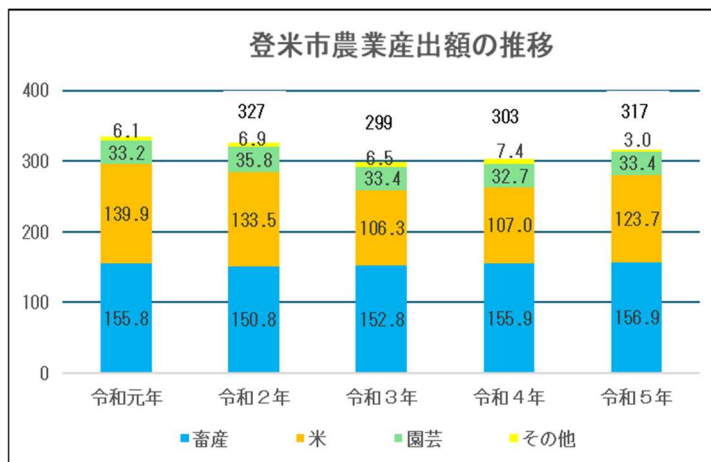
施設野菜としては夏秋・冬春きゅうりが国の産地指定を受けており、生産量、販売額ともに県内1位の産地となっている。また、露地野菜については春・夏秋キャベツが国の産地指定を受けているほか、実需と結びついた加工用ばれいしょの生産に取り組んでいる。

登米圏域は、本県を代表する農業地域であるが、農業従事者の減少や高齢化が進展している状況にあり、農業の担い手確保や農村地域の集落機能の維持が課題となっている。また、登米市の主要品目である米は、消費人口の減少や食生活の変化を背景に国内の需要量が年々減少しており、主食用米からの作付け転換が課題となっている。さらに、世界情勢

の変化に起因する資材・燃油価格の高騰や頻発化する自然災害などの新たな脅威が、農業生産や経営に大きな影響を及ぼしている。



(出典：農林業センサス)



(出典：市町村別農業産出額 (推計))

注) 園芸 (いも類、野菜、果実、花き) の産出額のうち、令和元年から令和5年の花きの産出額は「花き産業振興総合調査」(普及センター調べ) による。

5 農業農村整備

農業生産基盤整備のうち、農業生産活動の効率化、農業経営の安定等に向けて進めている農地整備は、登米圏域の水田整備率(20a区画以上)が令和6年度実績で85%と県平均73%を大きく上回っているが、次代に向けた農業の実現には、農地の大区画化(整備済み農地については更なる大区画化)のほか、高収益作物導入やスマート農業による収益力向上を目指した基盤整備を推進していく必要がある。このことから令和7年度においては、農地整備事業により農地の大区画化(2ha区画)や高収益作物の栽培に適した農地の整備を3地区で実施したほか、新たな2地区の調査計画の策定支援を行った。農家人口の減少や高齢化に物価高騰も相まって農業者を取り巻く情勢が一層厳しさを増している中、担い手への農地集積・集約による農地利用の高度化、地域の特性をいかした高収益作物の導入等、「登米市地域計画」の実現に向けて将来を見据えた農地整備事業の実施が益々重要になっている。

また、用排水機場等の基幹的農業水利施設については、その約8割が標準耐用年数を超えていることから、施設管理者とともにストックマネジメント管理計画を作成し、定期点検等による劣化状況の把握、計画的な機能保全計画の策定、適切な保全対策に取り組んでおり、令和7年度においては、4機場で施設の更新・整備事業を実施した。今後、多くの施設では、保全対策前に突発事故の発生が懸念されるため、農業生産活動に支障が出ないよう復旧できるかが課題となっている。

さらに、生産基盤を管理運営する土地改良区の組織強化のため、関係団体や市と共に統合整備を推進してきた結果、令和6年度に9土地改良区から7土地改良区に統合整備が図られたものの、小規模土地改良区（地区面積500ha未満）が3土地改良区あり、財政状況や職員数が不十分なため、計画的な施設の更新・整備など適切な維持管理が困難になりつつあり、運営基盤の脆弱化が課題となっている。また、各土地改良区においては地域関係者と連携して土地改良施設及びその関連施設の保全を行う連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定や宮城県土地改良区運営基盤強化基本計画に基づく組織運営強化、女性理事の登用等を推進していく必要がある。

○水田整備率（令和6年度実績）

| 地域 | R6実績 | | | | | | |
|-----|--------------|------------|-----|----------|------------|-----|----------|
| | 水田面積 (ha) | 水田整備率 | | | | | |
| | | 整備済み面積 ※1 | | | うち大区画 ※2 | | |
| | | 面積 (ha) | 整備率 | 県内 順位 | 面積 (ha) | 整備率 | 県内 順位 |
| 大河原 | 11,890 | 6,686 | 56% | 6 | 682 | 6% | 6 |
| 仙台 | 20,849 | 15,671 | 75% | 4 | 6,816 | 33% | 4 |
| 大崎 | 31,940 | 24,222 | 76% | 3 | 13,139 | 41% | 2 |
| 栗原 | 16,100 | 9,926 | 62% | 5 | 3,369 | 21% | 5 |
| 登米 | 16,400 | 13,909 | 85% | 1 | 5,550 | 34% | 3 |
| 石巻 | 11,405 | 9,531 | 84% | 2 | 7,266 | 64% | 1 |
| 気仙沼 | 1,693 | 372 | 22% | 7 | 4 | 0% | 7 |
| 計 | 110,277 | 80,317 | 73% | | 36,826 | 33% | |

※1 整備済み面積とは、20a区画以上に整備された水田面積

※2 大区画とは、50a区画以上に整備された水田

6 畜産

登米市の畜産による農業産出額は157億円で、登米市農業産出額317億円の約49%を占める（令和5年市町村別農業産出額（推計））。特に肉用牛と養豚の生産が盛んで、それぞれの農業産出額は、肉用牛98億円、養豚43億円である。登米市は肉用牛の飼養頭数が本州一（出典「2020年農林業センサス」）であるとともに、養豚も県内有数の産地で、ともに県内飼養頭数の概ね3割を占め（肉用牛約2万7千頭（約36%）、養豚約5万1千頭（約28%）（飼養衛生管理基準に基づく定期報告集計：令和7年2月1日現在））、牛肉の主要銘柄である「仙台牛」や豚肉の生産基地になっている。

家畜衛生関連では、高病原性鳥インフルエンザが令和4年度に県内養鶏場で2件の発生を見た後、令和6年11月に1件2農場で発生し、防疫措置を実施した。令和6年度は国内養鶏場で多数の発生を認めており、管内でも危機感の共有が求められている。また、豚熱は令和3年度に県内養豚場で発生し、野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱の検査体制が強化されてきており、令和5年1月、3月、11月、12月、令和6年2月及び令和7年1月に登米市内の捕獲イノシシで豚熱ウイルスが確認されている。このことから、登米圏域

も含め県内でのこれらの特定家畜伝染病の侵入の危険性が高いという認識を持つとともに、発生予防対策の徹底とまん延防止策として危機管理体制の整備、強化がますます重要である。

畜産物生産の課題として、担い手の高齢化や後継者不足、配合飼料などの生産資材価格の高騰等による飼養戸数の減少と生産性の低下により地域の生産基盤が弱体化していくことが挙げられる。併せて、生産資材価格高騰による生産コストの増加は、畜産経営を圧迫し産地競争力の低下につながる。特に肉用牛経営は、物価高による和牛肉消費低迷等の影響を受けて、収益性が悪化している状況にある。そのため、持続的な畜産経営を行っていくために、配合飼料価格安定制度等による価格補填だけではなく、地域の実情に応じた自給飼料の増産や堆肥利用の促進、飼料調製機械やICT機器等の導入による省力化、生産コスト低減、経営内容の見直しなどの対策が必要となっている。

和牛遺伝資源の中国への不正輸出未遂事案が確認されたことを受け、和牛精液や受精卵等の不適正流通を防止し、適正な利用管理を確保するために家畜改良増殖法が令和2年に改正された。そのため、登米圏域の家畜人工授精所においても、法に基づく適正な業務が実施されているかについて国とともに検査し、指導を進めている。

登米圏域における家畜排せつ物由来の有機物の有効活用のために、家畜排せつ物を処理するための広域有機センターが登米圏域内には7か所設置されており、当該施設を核とした循環型農業の推進に取り組んでいる。しかし、設置から18年以上経過しており、施設や処理機械の老朽化による維持費の増加が課題になっているため、ストックマネジメント事業を活用して、施設等の長寿命化を図ってきた。また、県内において「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（以下、「家畜排せつ物法」という。）に違反する大量の家畜排せつ物の投棄事案等が確認されたことを受け、家畜排せつ物法の管理基準適用農家^(注1)の管理状況を現地調査により把握するとともに、適正な管理指導を実施していくことが必要である。

登米圏域内には原発事故により生じた農業系放射性廃棄物（稲わら、牧草、堆肥）が約3,200t 保管されている（令和8年2月現在：東部家保調べ）。放射性物質に汚染された8,000Bq/kg以下の牧草や堆肥は、土壌改良資材等として流通・利用が可能な400Bq/kg以下に調整され、牧草地等へのすき込みにより処理が進められているが、すき込みを行う牧草地の確保や、牧草・堆肥の保管量が多いため、すき込み処理に長期間を要することが課題になっている。

注1：牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上飼養している農家

○主要家畜飼養戸数及び頭数

令和7年2月1日現在（単位：戸、頭）

| 広域圏 | 乳用牛 | | 肉用牛 | | | | 豚 | |
|-----|-----|--------|-------|--------|-------------------------------|----------------|-----|---------|
| | 戸数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 | (頭数内、 繁殖牛数 ^{注2}) | (頭数内、 肥育牛数) | 戸数 | 頭数 |
| 仙南 | 90 | 5,244 | 178 | 15,562 | 3,057 | 10,698 | 18 | 51,899 |
| 仙台 | 25 | 998 | 130 | 3,619 | 1,392 | 1,440 | 17 | 10,712 |
| 大崎 | 99 | 4,772 | 669 | 14,887 | 6,862 | 4,235 | 42 | 40,402 |
| 栗原 | 36 | 1,212 | 452 | 7,302 | 3,383 | 2,461 | 12 | 41,631 |
| 登米 | 36 | 1,826 | 535 | 27,207 | 6,739 | 16,931 | 33 | 50,626 |
| 気仙沼 | 16 | 622 | 97 | 1,138 | 486 | 359 | x | x |
| 石巻 | 17 | 455 | 124 | 4,632 | 1,190 | 2,733 | 10 | 6,144 |
| 計 | 319 | 15,129 | 2,185 | 74,347 | 23,109 | 38,857 | 132 | 201,414 |

資料：飼養衛生管理基準に基づく定期報告集計

（戸数5戸未満の畜種は秘匿措置として「x」表示とし集計から除外）

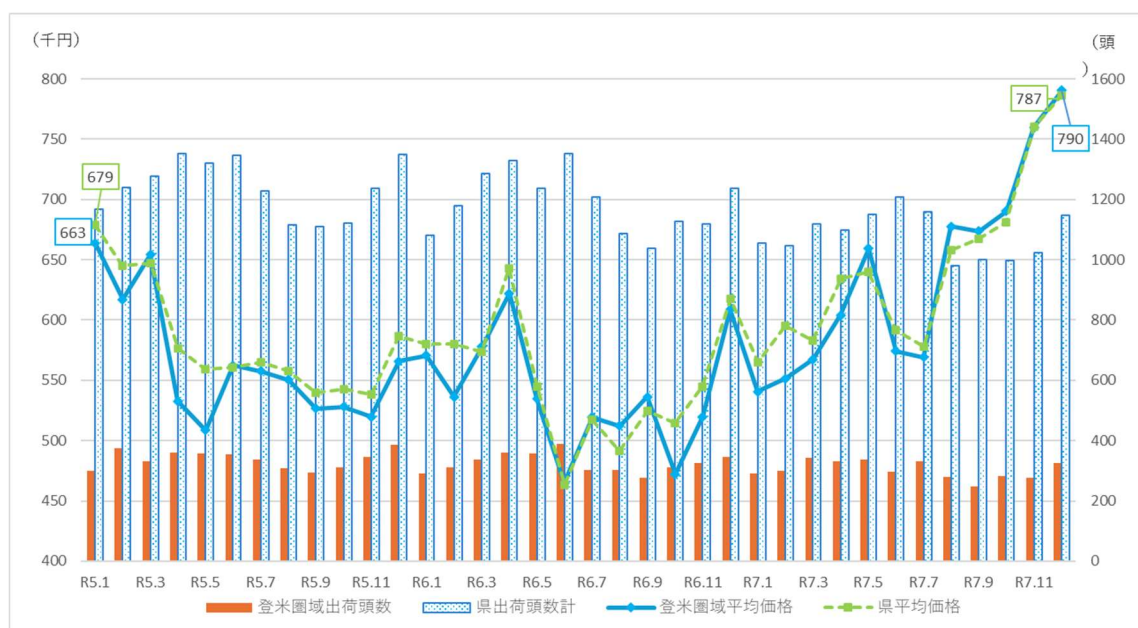
注2：12ヶ月齢以上の繁殖供用牛

○令和7年度野生イノシシ豚熱検査実施状況

（令和8年1月21日現在）

| | | 大河原 | 仙台 | 北部 | 東部 | 合計 |
|--------|-----|-----|----|-----|----|-----|
| 死亡イノシシ | 検査数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| | 陽性数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 捕獲イノシシ | 検査数 | 129 | 26 | 195 | 30 | 380 |
| | 陽性数 | 30 | 1 | 10 | 0 | 41 |

○登米圏域における子牛市場価格等の推移（令和5年1月から令和7年12月）（注3）



注3：東部家保調べ。

出荷頭数及び平均価格は去勢牛と雌牛をまとめた数値として算出。

7 林 業

登米圏域の森林面積は令和 6 年 3 月末時点で 22,064ha であり、総土地面積の 41%を占めている。そのうち私有林は 19,404ha（構成比 88%）で、66%はスギを中心とした人工林であり、県平均の 52%を大きく上回っている。収穫可能な 8 齢級（36～40 年生）以上の森林が全体の 9 割を超え、資源の成熟度が高まっている。（出典：「令和 7 年度版みやぎの森林・林業のすがた」）

このような中、登米市が主体となって平成 28 年に「登米市森林管理協議会」を立ち上げ、環境に配慮した持続可能な森林づくりを目的とした国際森林認証である F S C－F M 認証を取得し、差別化による木材需要の拡大に取り組んでおり、令和 7 年度末現在の認証森林面積は 7,811ha となっている。この認証森林から産出される木材を認証材として安定して流通させるため、乾燥材など品質の高い製材品の供給体制整備のほか、林内路網や高性能林業機械など基盤整備による素材生産コストの低減及び流通の合理化を進めた結果、国内の木材需要が低迷する中でも、認証材は安定的に取引されている。

一方、平成 31 年から施行された森林経営管理法により、森林所有者の責務が明確に定められ、経営管理が行われていない森林については、その経営管理を「意欲と能力のある林業経営者」や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が措置され、登米市において森林環境譲与税を活用し、森林の経営管理に必要な施策に取り組んでいる。

しかし、地域の森林施業の中核的な担い手として重要な役割を担う森林組合等の林業事業体は、経営体制が脆弱で、その経営体制の強化と人材の育成確保が課題となっている。

住宅着工数の減少等、木材需要が低迷し、木材価格の上昇が見込めない中、林業の収益性を向上させるため、施業地の集約化や林内路網の整備と併せ、先進技術やスマート林業等を活用した効率的な木材生産や再生林の普及推進に引き続き取り組む必要がある。さらに、近年急増している再生林地でのニホンジカの食害への対応も課題となっている。

福島第一原発事故により特用林産物 3 品目が出荷制限指示の対象となっているが、制限解除に向けて取り組むとともに、一部が制限解除されている原木しいたけ（露地）及びこしあぶらについて、生産再開を支援する必要がある。

また、管内は多くの渡り鳥が越冬するラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼のほか、三陸復興国立公園区域内の横山不動尊や柳津虚空蔵尊周辺の森林など、豊かな自然環境に恵まれており、自然環境の保全や野生動物の保護管理等に迅速かつ適切に対応していく必要がある。

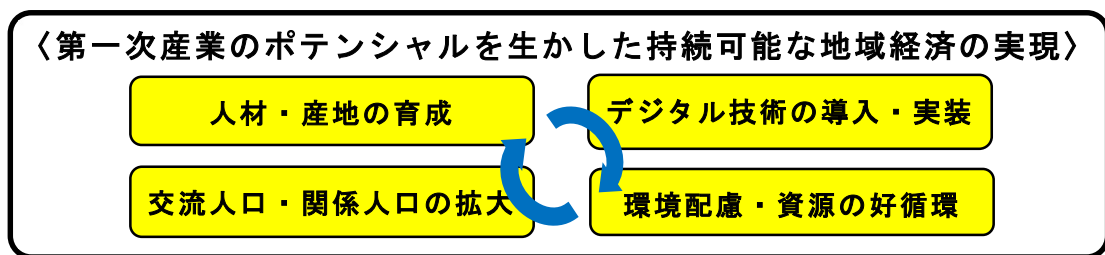
IV 事務所取組の重点方針

本県の人口は、本格的な減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、当事務所が所管する登米圏域では、令和2年（2020年）の76,037人から10年後となる令和12年（2030年）には63,390人と16.6%減少すると予測されている。

今後、人口減少が進展することで、各産業における生産年齢人口の減少による労働者不足、少子高齢化による後継者不足のほか、物価高騰など、地域経済や観光への影響が懸念されている。

また、登米圏域の基幹産業である第一次産業においては、高齢化等による担い手の減少に加え、消費者の食の多様化、国際的な原材料価格の上昇、頻発する自然災害、特定家畜伝染病の発生など、様々な社会情勢の変化への対応が求められている。

こうした状況を踏まえ、当事務所では、登米圏域が誇る第一次産業の高いポテンシャルを生かしながら、富県宮城を支えていく持続可能な地域経済の実現に向けて、以下4つの重点方針を掲げ、各部が相互連携を図り取り組むこととする。



重点方針1 人材・産地の育成

登米圏域の産業を担う多様な人材の確保や次世代の育成とともに、時代のニーズや気候変動に対応した農畜産物の安定供給に向け、生産者の育成や産地の拡大を支援する。



高校生向け
企業ガイダンス

重点方針2 デジタル技術の導入・実装

各種産業において、ICTやAIを活用したDXを進めることにより、生産性の向上や経営の高度化を支援する。



スマート農業技術
の導入

重点方針3 環境配慮・資源の好循環

農林畜産業の基盤整備や耕畜連携を推進し、登米圏域が持つ豊かな自然環境に配慮した農業経営や農山村づくりを支援する。



みどり認定のグ
ループ申請認定
（環境保全米）

重点方針4 交流人口・関係人口の拡大

登米圏域の魅力となるコンテンツの磨き上げや掘り起こし等により、圏域外からの誘客促進を図る。



みやぎの明治村
森舞台「薪能」

V 各分野における主な取組

[商業・工業・観光]



1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化

(1) 地域の商工業を担う人材の確保

重点方針 1

小・中学生を対象とした工場見学会を開催し、地元企業についての理解促進を図ることで、将来的に地元企業への就職につなげる機会を創出する。

新規高卒者等に対しては、ものづくりを志向する人材の確保や職業観の醸成を目的とした、ものづくり企業見学会の開催や登米市と連携した企業ガイドブックの作成、就職ガイダンスの共催により、企業と高校生等のマッチングを支援する。

また、外国人材の活用に向け、企業訪問時の外国人材確保状況の確認やセミナーへの参加促進等により受入体制の整備を支援する。



とめオープンファクトリー

(2) 競争力のある企業の育成

重点方針 1・2

登米管内では、進学等で転出した若者の多くが地元に戻ってきていないことが要因とされる転出超過が続いていることから、企業のインターンシップ実施や女性が働きやすい環境整備等を支援することで、地元回帰を促進し、地域経済の維持・活性化を図る。

また、新入社員研修をはじめとする階層別研修や、生産改善・機能構造等に係る技術力向上研修を開催し、管内企業の人材育成及び技術力・競争力の維持向上を図る。

さらに、労働人口の減少によってDXの必要性が増す中、管内企業の生産性向上や事業拡大を促進するため、セミナー等の実施により、デジタル化に向けた意識の底上げを図る。



新入社員研修

(3) 観光による地域経済の活性化

重点方針 3・4

登米圏域の豊かな自然、食、歴史、文化といった地域に根ざした観光資源の魅力を再認識することが重要と捉え、圏域内の特産品を始めとする様々な地域資源を活用した交流イベント等の開催を通して、体験型の観光コンテンツを創出し、その魅力向上を図る。

また、登米市地産地消推進店等と連携し、食材の宝庫である登米の魅力PRと食を通じた誘客促進により、登米市産食材の消費拡大を支援する。

さらに、事務所公式SNS等による情報発信を引き続き強化し、登米圏域への誘客を促進するとともに、岩手・宮城県際広域観光推進研究会や仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会県北部会での取組を通じ、登米市及び隣接市町との広域連携を強化し、圏域外からの誘客促進と圏域内の観光地を周遊する機会の創出を図る。

加えて、令和8年1月から宿泊税が導入されたことにあわせて、登米圏域の観光における大きな課題である二次交通対策に取り組み、地域での自走を視野に入れ、実証実験を通じたデータの収集・分析等を実施する。



登米の魅力体験イベント

「こめまる 2025」



2 登米の恵みを未来へつなぐ、新時代の「人」と「技」の育成・支援

(1) 登米農業を牽引する活力ある経営体の育成

重点方針 1

技術指導や経営管理指導、専門家派遣等を通じて経営意欲の高い認定農業者、農業法人等の育成を図るとともに、新規就農者、新規参入者等の新たな担い手の確保・育成を図る。また、女性農業者をはじめ、農業経営や農村振興に意欲的な多様な人材が活躍する環境を整備するほか、ネットワークの強化を推進する。



新規就農者への栽培技術支援

(2) 先端技術等を活用した農業生産の高度化、効率化の推進

重点方針 2

土地利用型農業における自動運転農機やドローンの利用、施設園芸における高度な環境制御技術の導入、家畜繁殖管理でのICT活用等、スマート農業技術の導入と利用拡大を推進することにより、担い手の減少と高齢化に伴う労働力不足や技術継承の課題を解決し、生産性の高い農業経営の実現を図る。



スマート農業セミナー

(3) 豊かな経営資源の活用による農業生産の拡大と産地の育成

重点方針 1

県内トップクラスの大区画水田整備率を誇る広大な農地をいかし、環境に配慮した米や大豆等を主体としながら大規模露地園芸に取り組むなど、水田フル活用による収益性の高い水田農業の展開や、畜産経営の規模拡大等による収益力の強化を図る。



生産拡大中のねぎ

(4) 地域資源をいかした持続可能な農業の推進

重点方針 3・4

「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」に基づき、環境に配慮した持続可能な農業を推進するとともに、気候変動に対応する安定生産技術の定着を図る。また、特産品やグリーンツーリズム等の地域資源をいかした「なりわい」を創出し、雇用の拡大や所得確保、農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組を推進する。



農家レストラン「草と手と水」



3 持続可能な農業の実現と活力ある農村の形成

(1) 農業の成長産業化に向けた基盤整備

重点方針3

農業の生産性向上と競争力強化を図るため、農地整備事業により農地の大区画化や野菜等の高収益作物の導入に向けた農地の汎用化、「登米市地域計画」に掲げる担い手への農地の集積・集約による農地の高度利用化、管理作業の省力化、スマート農業への対応などを可能とする競争力のある農業生産基盤の整備を進めていく。

特に、既整備済み(30a 区画)地区の再整備を主体に、高収益作物及び乾田直播栽培導入・拡大、スマート農業への対応など次代に向けた大区画化(1 ha 以上)の農地整備事業を推進する。



農地大区画化等の整備

(2) 農業水利施設のストックマネジメントの推進

重点方針3

標準耐用年数を超えている基幹的農業水利施設が約8割あり、保全対策前に突発的事故発生の懸念があるため、あらかじめ対応方針について関係機関と情報共有するとともに、ストックマネジメント管理計画に基づき計画的に機能保全計画を策定し、適時適切な保全対策を推進していく。

また、国営土地改良事業の地区調査の実施や早期事業化に向け、市及び土地改良区と連携し国と調整を進める。



農業水利施設の更新・整備

(3) 土地改良区の運営基盤の強化

重点方針3

管内土地改良区に対して、宮城県土地改良区組織運営基盤強化推進基本方針に基づき、体制強化を図っていく。さらに、水土里ビジョンの策定や女性理事登用について、各種機会を捉えて働きかけ等を行い推進する。

また、管内には7つの土地改良区があり、特に小規模土地改良区における統合整備等の意向を確認しながら、土地改良区の運営基盤強化に向けた研修会や勉強会などの取組を支援する。



研修会の開催



4 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と持続的な畜産経営の支援

(1) 家畜の監視伝染病の発生予防及びまん延防止

重点方針1

監視伝染病の発生予防とまん延防止に向け、家畜伝染病予防法に基づき監視伝染病の検査を実施する。

また、近年国内外で口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生していることを踏まえ、予防対策を強化していくため、牛や豚、鶏の各農場の巡回等により飼養衛生管理基準遵守を指導するとともに、令和2年度開始の豚熱ワクチン接種を継続して実施する。また、慢性的な疾病による損耗の防止に向けた取組を支援し、生産性の向上を図る。



定期検査(尾根部採血)

(2) 特定家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備

国内で豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生が続いていることから、登米圏域で家畜伝染病が発生した際の初動体制の整備に向け、県職員及び関係団体を対象に研修会や防疫演習等を開催し、関係機関との危機管理体制の維持・強化を図る。



防疫演習

(3) 畜産生産基盤の強化

重点方針1・2・3

担い手の高齢化や配合飼料などの畜産資材価格高騰による生産コストの増加等により飼養戸数が減少していく中、県内有数の畜産生産基地として生産基盤を維持していくことが重要である。そのため、畜産クラスター事業等による機械装置の導入、畜舎整備の低コスト化に向けた取組等を支援する。

また、登米圏域で生産された基幹種雄牛「安百合幸」号、「勝茂桜」号及び「茂勝久」号の交配促進、肉用繁殖雌牛の更新加速化による地域肉用牛の改良推進、及びICT技術導入支援による生産性向上を図る。併せて、登米産「仙台牛」のPR、ブランド浸透により畜産収益力を強化していく。



基幹種雄牛「茂勝久」号

管内の有機センターは、老朽化に伴う維持費が増加しているため、南方・迫地区及び中田・石越地区の攪拌機能の集約化とストックマネジメント事業を活用して施設の長寿命化を図ってきたことから、今後も有機センターを有効に活用されることを前提とし、良質堆肥生産を推進する。

家畜排せつ物法適用農場への家畜排せつ物の管理状況等の調査結果をもとに、管理が不十分であった農場等を優先的に対象とし、管理状況の確認・指導を実施する。

和牛遺伝資源の不正流通を防止するため、家畜改良増殖法に基づき、精液及び受精卵等の管理・保管や業務運営状況等について、家畜人工授精所に対し、国とともに立入検

査・指導を行う。

配合飼料価格高騰に対応するため、配合飼料価格安定制度等に加え、登米圏域の実情に合った草地更新及び自給飼料生産に関するアドバイスや宮城県飼料作物奨励品種の紹介等により、自給飼料増産支援及び堆肥の利用促進を図っていく。

(4) 安全・安心な畜産物の生産

原発事故により放射性物質に汚染された稲わら、牧草等の適正保管を指導していくとともに、8,000Bq/kg以下の汚染牧草、汚染堆肥を400Bq/kg以下に調整し、牧草地へすき込みすることに関する技術支援を実施する。

また、安全な自給粗飼料による畜産物生産のため、引き続き牧草地等での放射性物質吸収低減技術を指導するとともに、収穫した牧草等の放射性物質測定を実施していく。併せて、動物用医薬品の適正な使用を指導し、安全・安心な畜産物の流通を推進する。



汚染稲わら、牧草等の適正保管

[林業]



5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成

(1) 多様で価値の高い森林づくり

重点方針 1・2・3

登米市は、東部（登米、東和、津山）地域を中心に豊かな森林を持つ「森のまち」といわれており、市内の森林資源の循環利用と地球温暖化防止にも寄与する森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を適切に推進する。

また、登米市が実施する森林経営管理制度の推進を支援し、手入れ不足の森林の管理や、自然的条件に照らして林業経営に適さない人工林について、管理コストの低い針広混交林（スギや広葉樹が混じり合った森林）など、多様で健全な森林となるよう誘導する。加えて、再造林地でのニホンジカの食害対策として、必要に応じて単木防除等の獣害対策措置が講じられるよう関係機関と連携して取り組む。



単木防除によるニホンジカ食害対策

さらに、これらの森林管理の主な実行主体であり、地域林業の持続的成長を牽引する管内の3つの森林組合では、令和6年5月に合併推進協議会を設立して、令和9年の合併を目指していることから、市・宮城県森林組合連合会等の関係機関と連携して、円滑な協議、調整が進められるよう適切に支援していく。

(2) 林業収益性の向上と産業活力の強化

林業の収益性を高めるため、従来の施業体系から脱却し、下刈り省力化や一貫作業システムを活用した主伐再造林等、コスト低減に資する取組を積極的に導入するとともに、施業箇所の団地化により路網をバランス良く配置し、高性能林業機械による効率的な施業を進める。

また、F S C森林認証材の流通拡大を図るため、森林認証の追加取得を支援し昨今需要が高まっている広葉樹も含めた認証林資源を確保するとあわせて、木材生産の基盤となる路網の整備及び協定締結したC o C認証合板工場等への認証材の安定供給、並びに認証材活用商品の開発・販売促進等を支援する。

さらに、原発事故の影響で生産量が激減した原木しいたけの生産拡大を図るため、放射能低減対策の実施による出荷制限解除を支援し、販売P R活動を強化する。令和7年に一部出荷制限解除になったこしあぶらについては、出荷再開に向けて市と連携し出荷者登録や出荷前検査など出荷管理体制を整備するとともに、全品目の出荷制限解除を目指して非破壊式放射能測定装置を活用した放射性物質濃度のデータ蓄積を継続していく。

重点方針3



広葉樹(コナラ)のフローリング材



非破壊式放射能測定装置

(3) 豊かで安全な登米圏土の形成

水源かん養や土砂流出防止など、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用により、森林の機能を確保するとともに無秩序な開発を防ぎ、地域住民の安全・安心の確保を図る。

また、自然環境保全地域等の適切な保安全管理を進めるとともに、登米市や自然保護員等と連携して、野生鳥獣の適切な保護管理を行う。特に、近年、人の生活圏にクマ、イノシシの出没が増加し大きな社会問題となっていることから、令和7年に創設された緊急銃猟制度が適切に実施されるよう、市や関係機関との連携を強化する。

重点方針3



林地開発許可区域の防災パトロール



有害鳥獣駆除(箱わな)

○ 主な取組一覧

| 主な取組 | | 内 容 | 重点方針との関係 | | |
|-----------------------------------|----------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 【商業・工業・観光】 人口減少局面に対応した地域経済の活性化 | 地域の商工業を担う人材の確保 | 小・中学生を対象とした工場見学会 | 小・中学生を対象とした地元企業への理解促進及び将来的な地元企業への就職、定住に繋げるきっかけづくりを目的とした「とめオープンファクトリー」を開催する。 | 1 | |
| | | 新規高卒者等の就職や外国人材の活用支援 | 登米市と連携した企業ガイドブックの作成等への協力、高校生向けものづくり企業見学会を通じた職業観の醸成等、企業と高校生等のマッチングを支援する。また、外国人材の活用に向けた受入体制の整備を支援する。 | 1 | |
| | 競争力のある企業の育成 | 企業の人材確保支援 | 登米管内の主要産業のひとつである「ものづくり産業」の分野における認知度向上と人材確保を目的として、企業のインターンシップや女性が働きやすい環境整備等を支援する。 | 1 | |
| | | 産業活性化支援 | 新入社員から管理者までの階層別研修や、生産改善・機能構造等にかかる技術力向上研修を開催する。 | 1 | |
| | | D X の導入支援 | セミナー等を通じてD Xへの取組に対する理解を深めてもらうとともに、企業が抱える課題の抽出や見える化をするため、企業訪問の際の聞き取りを強化する。 | 2 | |
| | 観光による地域経済活性化 | 交流人口の拡大推進 | 米などの地域特産品を活用した消費者との交流促進を起点として、登米圏域の自然・食・文化といった地域資源をいかした魅力発信、体験型観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げを支援する。 | 3・4 | |
| | | 登米産食材の魅力P R | 登米市地産地消推進店等と連携し、食材の宝庫である登米の魅力P Rと食を通じた誘客促進を図る。 | 3・4 | |
| | | 情報発信と広域連携をいかした誘客促進 | 事務所公式S N S「ほっとめーしょん」等、デジタル媒体を積極的に活用した情報発信に取り組む。また、岩手・宮城県際連絡会議への参画を通じた広域連携による圏域外からの誘客促進に取り組む。 | 4 | |
| | | 宿泊税を活用した戦略的な観光地域づくり | 市内イベント（マガンの飛び立ち・ねぐら入りを想定）にあわせたシャトルバス試験運行の企画・運営・データ収集を実施し、地域での自走可能なモデルづくりを目指す。 | 4 | |
| | 【農業】 登米の恵みを未来へつなぐ、新時代の「人」と「技」の育成・支援 | 登米農業を牽引する活力ある経営体の育成 | 多様な担い手の確保・育成 | 地域農業の担い手となる経営体の経営高度化、法人化、経営継承に向けた取組を支援する。また、新規就農者の確保・育成、女性農業者の活躍を支援する。 | 1 |
| | | 先端技術等を活用した農業生産の高度化、効率化の推進 | スマート農業技術の利用拡大 | 土地利用型作物等におけるR T K基地局の活用による作業精度の向上、施設園芸における高度な環境制御技術や家畜繁殖管理でのI C T技術の活用などを推進し、収益性の高い農業経営の実現を図る。 | 2 |
| | | 豊かな経営資源の活用による農業生産の拡大と産地の育成 | 水田農業及び畜産経営における収益力強化 | 水田フル活用による高収益作物の導入・定着や稲作の低コスト化に向けた取組を支援する。また、畜産経営の規模拡大等による収益力強化の取組を支援する。 | 1 |
| 地域資源をいかした持続可能な農業の推進 | | 持続可能な農業の推進と地域資源の活用 | 持続可能な農業生産を推進するとともに、地域資源をいかした「なりわい」の創出と農村の多面的機能の維持・発揮を支援する。 | 3・4 | |

| 主な取組 | | 内 容 | 重点方針との関係 | |
|------------------------------------------|----------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 【農業農村整備】 持続可能な農業の実現と活力ある農村の形成 | 農業の成長産業化に向けた基盤整備 | 農地の大区画化と汎用化の推進 | 農地の大区画化や生産性の向上、高収益作物導入に向けた水田の汎用化を実施する。 | 3 |
| | 農業水利施設のストックマネジメントの推進 | 農業水利施設更新・整備の推進 | ストックマネジメント管理計画に基づき計画的に機能保全計画を策定し、適時適切な保全対策を推進していく。また、国営土地改良事業の地区調査の実施や早期事業化に向け、市及び土地改良区と連携し国と調整を図る。 | 3 |
| | 土地改良区の運営基盤の強化 | 土地改良区体制強化の支援 | 宮城県土地改良区運営基盤強化基本計画に基づき、体制強化を図っていく。また、水土里ビジョンの策定や女性理事登用の働きかけを行うほか、土地改良区の運営基盤強化に向けた研修会や勉強会などの取組を支援する。 | 3 |
| 【畜産】 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と持続的な畜産経営の支援 | 家畜の監視伝染病の発生予防及びまん延防止 | 監視伝染病検査 | 家畜の各種監視伝染病の検査を実施する。 | 1 |
| | | 飼養衛生管理基準遵守の指導 | 遵守状況の確認・指導のため畜産農家の巡回指導を実施するとともに慢性疾病低減に向けた各種検査・指導を実施する。 | 1 |
| | | 豚熱ワクチン接種 | 豚熱ワクチンを計画的に接種するとともに免疫付与状況を確認するための検査を実施する。 | 1 |
| | 特定家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備 | 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の防疫対応 | 庁内横断的に研修会や防疫演習を開催し、初動防疫体制の維持強化に努める。 | — |
| | 畜産生産基盤の強化 | 労力の軽減及び収益性の向上 | 畜産クラスター事業等を活用した機械装置の導入や畜舎整備、繁殖雌牛の導入・保留・更新等、規模拡大や生産性向上による収益性の向上を支援する。 | 1・2 |
| | | 登米産「仙台牛」のPR | 各種イベントや取扱店において、登米産「仙台牛」をPRする。 | 1 |
| | 安全・安心な畜産物の生産 | 家畜排せつ物の適正管理と有機質資源の有効活用 | ストックマネジメント事業により広域有機センターの機能維持と集約化を図ってきたことから、有機センターを有効に活用し、良質堆肥の生産を支援する。家畜排せつ物の管理の適正化を推進するため、法規制の対象となる畜産経営体の管理状況を調査・指導を実施する。 | 3 |
| | | 放射性物質対応 | 原発事故より生じた汚染稲わら、牧草等の適正保管やすき込みによる処理を支援する。牧草地での適切な施肥による放射性物質吸収低減対策を指導するとともに、収穫した牧草等の放射性物質を測定し暫定許容値以下の飼料を給与するよう指導する。 | — |
| | | 動物用医薬品の適正使用 | 動物用医薬品の使用実態調査を行い、適正な使用を指導していくとともに飼養衛生管理基準や慢性疾病の低減により健康で安全な畜産物の生産を支援する。 | — |

| 主な取組 | | 内 容 | 重点方針との関係 | |
|-----------------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 【林業】 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成 | 多様で価値の高い森林づくり | 森林整備の推進 | 補助事業を活用した森林整備や再造林を推進するとともに、登米市が実施する森林経営管理制度による森林整備とニホンジカの食害対策に向けた取組を支援する。 | 1・2・3 |
| | | 林業担い手・林業労働力の育成・確保 | 管内3つの森林組合の合併を支援するとともに、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による体系的な人材育成研修への参加・推進を支援する。 | 1 |
| | 林業収益性の向上と産業活力の強化 | F S C 森林認証制度の推進 | F S C 森林認証の取得拡大及び環境に配慮した持続可能な森林経営の実施、認証材の生産流通体制整備を支援する。 | 3 |
| | | 木材・木製品製造業振興 | 木材加工コスト低減や販路拡大等、新たな需要創出を図る取組を支援する。また、F S C 認証材の増産と認証製品の需要拡大を支援する。 | 3 |
| | | 特用林産物の復興と生産性向上 | 原木しいたけの新たな出荷(ロット)解除と生産量拡大を図るため、栽培工程管理の実施指導及び県外産原木の調達を支援する。また、一部解除となったこしあぶらは、関係者と連携し、出荷者登録や非破壊式放射能測定装置を活用したデータ蓄積など出荷管理体制を整備し、出荷再開を支援する。 | — |
| 豊かで安全な登米圏土の形成 | 森林・自然の保全管理の推進 | 保安林や林地開発の許認可と環境緑化、自然公園等の保全管理や野生鳥獣保護管理事業を推進する。 | 3 | |